

○ 設問2：(公立施設について) 4・5歳児25対1配置改善の実施予定を教えてください。

- ◆実施済みまたは目標年度を定めて実施できる団体は(予定も含め)施設数で69.8%
- ◆実施時期を明確にできない団体は施設数で30.2%であり、都市部において顕著に多い

	23年度以前に実施済み			24年度実施			25年度実施予定			30年度までに実施予定			実施時期を明確にできない		
合計	127	600	20.5%	124	1,047	35.8%	38	354	12.1%	5	42	1.4%	65	884	30.2%
政令市計	1	13	2.8%	3	93	20.0%	1	59	12.7%	0	0	0.0%	6	300	64.5%
中核市計	4	57	10.9%	11	202	38.5%	3	88	16.8%	1	5	1.0%	6	172	32.8%
特別区計	3	87	32.2%	4	148	54.8%	1	18	6.7%	0	0	0.0%	1	17	6.3%
市計	66	349	24.8%	68	504	35.8%	24	166	11.8%	3	36	2.6%	36	353	25.1%
町村計	53	94	36.2%	38	100	38.5%	9	23	8.8%	1	1	0.4%	16	42	16.2%

2024年4月から4・5歳児の保育士配置基準が改正された。区市町村が直接設置・運営する公立施設において、新たな基準である25対1を、基準が改正される以前の2023年度までに実施していた先進的な団体は127団体、施設数で600施設(20.5%)だった。

それに対し、今回の基準改正を受けてこの2024年4月に新基準を実施したのは124団体・1,047施設(35.8%)、来年度2025年4月に実施予定なのが38団体・354施設(12.1%)、2030年度までに実施を予定しているのが5団体・42施設(1.4%)である。今回の基準改正によって167団体1,443施設(49.3%)が職員配置を改善した(または近年中に改善する)ことになる。従前から実施していた団体と合わせ、公立施設のおよそ7割で新たな基準による保育が実施される。

一方で、65団体・884施設(30.2%)の公立施設においては、「実施時期未定」「当面は実施できない」「検討中」「未回答」など、実施時期を明確にできていない。これらの団体への聞き取りでは、「国の経過措置期間であるため」など理由が述べられた。公立施設に通う実に3割もの子どもたちが「当分の間」新たな基準による保育を受けられない可能性がある。特に指定都市では6団体・300施設(64.5%)、中核市が32.8%であり、一般市の25.1%や町村16.2%と比較すると、大規模な団体、都市部において大きな課題である。

○ 設問3：(公立施設について) 3歳児15対1配置改善の実施予定を教えてください。

- ◆実施済みまたは目標年度を定めて実施できる団体は(予定も含め)施設数で70.4%
- ◆実施時期を明確にできない団体は施設数で29.6%であり、都市部において顕著に多い

	23年度以前に実施済み			24年度実施			25年度実施予定			30年度までに実施予定			実施時期を明確にできない		
合計	155	928	31.7%	95	724	24.7%	40	375	12.8%	4	33	1.1%	65	867	29.6%
政令市計	3	88	18.9%	2	72	15.5%	1	59	12.7%	0	0	0.0%	5	246	52.9%
中核市計	7	107	20.4%	8	151	28.8%	3	88	16.8%	0	0	0.0%	7	178	34.0%
特別区計	6	179	66.3%	2	74	27.4%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	17	6.3%
市計	77	441	31.3%	51	353	25.1%	28	204	14.5%	3	32	2.3%	38	378	26.8%
町村計	62	113	43.5%	32	74	28.5%	8	24	9.2%	1	1	0.4%	14	48	18.5%

3歳児については、すでに2015年度から15対1への改善が「加算」により実施され、公立施設には地方財政措置がおこなわれてきた。しかし公立施設において、2023年度までに改善していたのは、わずか155団体、施設数で928施設(31.7%)にすぎない。

それが、今回の基準改正により、この2024年4月に95団体・724施設(24.7%)が新たに改善し、来年度2025年4月に実施予定なのが40団体・375施設(12.8%)、2030年度までに実施を予定しているのが4団体・33施設(1.1%)である。「加算」に留まらず、基準が「改正」されたことによって、139団体1,132施設(38.7%)が新たに職員配置を改善し、公立施設の7割超でようやく3歳児15対1が実現する。

一方で、65団体・867施設(29.6%)の公立施設は、実施時期を明確にできていない。公立施設に通う子どもたちの3割は、引き続き従前の基準のまま保育される可能性がある。また、3歳児についても、4・5歳児と同様、都市部において実施が困難な状況がある。

出典：子どもたちにもう1人保育士を！全国保護者実行委員会／全国実行委員会「保育士配置基準等についての自治体アンケート集計結果」(2024年6月)

○ 設問4：(公立施設について)配置改善の実施にあたり課題等を教えてください。(複数回答)

◆職員の採用・定着が最大の課題

設問2・3で見てきたように、公立施設の改善は、特に規模の大きな団体、都市部において進んでいない。その最大の理由は「職員の採用」に課題を抱えているためである。「正規職員の採用」を課題として挙げたのは226団体(63.0%)、「会計年度任用職員の採用」が227団体(63.2%)と他を圧しており、特に都市部において極めて大きな課題である。また、一般市においては、正規職員よりも会計年度任用職員の採用を課題と感じている。

	正規職員の採用	正規職員の定着	会計年度の採用	会計年度の定着	保育室の確保	予算確保	待機児童等の解消	その他
合計	226 63.0%	155 43.2%	227 63.2%	155 43.2%	59 16.4%	107 29.8%	62 17.3%	29 8.1%
政令市計	9 31.3%	6 54.5%	0 72.7%	6 54.5%	1 9.1%	4 36.4%	3 27.3%	2 18.2%
中核市計	20 30.0%	7 23.0%	16 64.0%	7 23.0%	4 16.0%	6 24.0%	4 16.0%	2 8.0%
特別区計	7 77.3%	4 44.4%	5 55.6%	3 33.3%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市計	118 59.9%	90 45.7%	140 71.1%	93 47.2%	30 15.2%	57 28.9%	40 20.3%	15 7.6%
町村計	72 61.5%	43 41.0%	53 49.6%	46 39.3%	23 19.7%	40 34.2%	15 12.3%	10 8.5%

その背景にあるのは、職員の離職である。「正規職員の定着」「会計年度任用職員の定着」を課題に挙げたのがともに155団体(43.2%)に上る。働き続けられない労働条件・職場環境が要因であるのは、この間の一斉退職の報道等からも明らかである。

また、107団体(29.8%)が「予算確保」を課題としており、「待機児童や保留児童の解消」も62団体(17.3%)あった。

○ 設問5：(私立施設について)2024年度の4・5歳児を保育している私立施設のうち、「4・5歳児配置改善加算」「チーム保育推進加算」「チーム保育加配加算」の取得施設数(見込含む)を教えてください。

○ 設問6：(私立施設について)2024年度の3歳児を保育している私立施設のうち「3歳児配置改善加算」の取得施設数(見込含む)を教えてください。

◆4・5歳児についての加算をいずれも取得していない施設が12.7%

◆3歳児配置改善加算を取得していない施設が5.0%

私立認可保育所には、4・5歳児については今回の基準改正に先駆け、2023年4月から一部の施設だけが取得できる「チーム保育推進加算(拡充分)」が措置された。また、今回の基準改正に合わせて「4・5歳児配置改善加算」が新設された。「4・5歳児配置改善加算」は「チーム保育推進加算(拡充分)」とは重複して取得することはできない。なお、認定こども園については「チーム保育加配加算」が措置されている。今回の調査では、2024年4月1日時点で、4・5歳児についていずれの加算も取得していなかったのは1,249施設(12.7%)だった。まだ日本中のすべての子どもに今回の改善が行き渡る状況にはなっていない。なお母数は、「4・5歳児配置改善加算」は認可保育所と認定こども園の合計、「チーム保育推進加算」は認可保育所、「チーム保育加配加算」は認定こども園の施設数としている。

3歳児については、すでに2015年度から15対1へ改善するための「3歳児配置改善加算」がおこなわれてきた。2024年4月時点での加算取得施設は8,033施設(81.7%)であり、加算を取得していない施設は496施設(5.0%)だった。加算措置が開始されてから10年目になる現在でも、少なくない施設が取得できていない。なお、年度初めの調査だったため、未回答だった自治体が相当数ある。

	4・5歳児配置改善加算	チーム保育推進加算	チーム保育加配加算	4・5歳児加算取得なし	3歳児配置改善加算	3歳児加算取得なし
合計	3193/9827 32.5%	1663/6516 25.5%	2283/3311 69.0%	1249/9827 12.7%	8033/9827 81.7%	496/9827 5.0%
政令市計	1129/3252 34.7%	611/2145 28.5%	563/1107 50.9%	482/3252 14.8%	2722/3252 83.7%	223/3252 6.9%
中核市計	492/1915 25.7%	277/1127 24.6%	568/788 72.1%	205/1915 10.7%	1545/1915 80.7%	80/1915 4.2%
特別区計	400/789 50.7%	59/769 7.7%	15/20 75.0%	92/789 11.7%	554/789 70.2%	13/789 1.6%
市計	1038/3539 29.3%	669/2288 29.2%	1011/1251 80.8%	410/3539 11.6%	2923/3539 82.6%	143/3539 4.0%
町村計	134/332 40.4%	47/187 25.1%	126/145 86.9%	60/332 18.1%	289/332 87.0%	37/332 11.1%

出典：子どもたちにもう1人保育士を！全国保護者実行委員会／全国実行委員会「保育士配置基準等についての自治体アンケート集計結果」(2024年6月)

**提案1** 合算ではなく「**年齢別計算**」にしてほしい

これまでの1・2歳合計、4・5歳合計ではなくて

国基準 6:1		本当は	現状合計の計算式だと…	クラス別々の計算なら
1歳児	15人	1クラス3人欲しい	$(15+17) \div 6 = 5.333 \approx 5$	$15 \div 6 = 2.5 \approx 3$ 人
2歳児	17人	1クラス3人欲しい		$17 \div 6 = 2.8333 \approx 3$ 人

2クラスで5人!

国基準 30:1		本当は	合計の計算式だと…	クラス別々の計算なら
4歳児	19人	1クラス1人欲しい	$(19+19) \div 30 = 1.266 \approx 1$	$19 \div 30 = 0.6333 \approx 1$ 人
5歳児	19人	1クラス1人欲しい		$19 \div 30 = 0.6333 \approx 1$ 人

2クラスで1人!

**提案2** 四捨五入方式から「**繰り上げ方式**」にしてほしい

1歳児 (配置基準は6人:1人)		四捨五入方式	繰り上げ方式なら
1歳児	6人	1人	1人
	8人	$1.33人 \approx 1$ 人	$1.33人 = 2$ 人

人って小数点で表せないよね?

1.33人

子どもが2人増えても保育士の数はそのまま!

1.33人は2人!

『0歳児→5名』『1歳児→18名』『2歳児→18名』『3歳児→15名』『4・5歳児→30名』を年齢別に計算して、繰り上げてみましょう!

90名定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
子ども	5	18	18	15	15	15
基準	3:1	6:1		20:1	30:1	
保育士	1.67人	3人	3人	0.75人	0.5人	0.5人
	繰り上げ 2人	3人	3人	1人	1人	1人

なんと合計  
**11人!**

年齢別に計算し、繰り上げただけで**2人も増えます!**

出典：子どもたちにもう1人保育士を！全国実行委員会「子どもたちにもう1人保育士を！」（提言）